

# 四月から待望の救急隊発足

## 八人の隊員で一日交替

時代の要望にこたえ、いよいよ四月から市消防署に救急隊が発足します。あたらしくできる救急隊のしごとを單的にいえば、災害によって生じた事故、屋外または公衆の出入りする場所などによる傷病者を、救急車によつて緊急に搬送するこどをいいます。他の災害による傷病者は、救急隊の取り扱うものにつきのようなときです。

▼火災、水災震災、その他災害による傷病者▼交通事故による傷病者▼学校、工場公園、各種運動競技場、各種興行場、その他公衆の出入りする

市内の救急隊は、八人の救急隊員によつて二分隊が編成され、二十四時間勤務の交番制によつて常時三人の救急隊員が消防署に勤務することになつています。

これら八人の救急隊員のうち、日から県消防学校で救急隊員としての訓練をうけています。

ときは、通報のありし日、直ちに救急器材をたずさえ救急自動車によつて現場へ急

野生鳥獸が保護されること

最近、野ウサギ、スズメ以外の野生鳥獸は非常に減少し、一般の人たちに対する保護思想の普及高揚が痛感されています。そのため県は鳥獸保護区、休耕区などを設け野生鳥獸の保護につとめるとともに、鳥獸保護員を各地に配置し、不法捕獲や飼養に対する指導、みずみまで行きとどくことは困難なことで、みなさんの鳥獸保護に対する理解と協力が望まれています。

野生鳥獸の捕獲は許可され、狩猟免許を受けたものが、それらの法令による行為以外は、以何なる方法でも禁止されています。また狩獵期間以外の「イノシシ」、「野ウサギ」、「スズメ」などの有害鳥獸の駆除についても、駆除申請を行なつてその許可が必要です。

野生鳥獸を保護するには、県林業課獣政係（電話高知二一一番）、または県中央林業事務所におたずねください。

野鳥を飼養したい方は所定の手続きを行なつて、鳥獸の飼養・飼育許可が必要です。

野生鳥獸は非常に減少し、一般の人たちに対する保護思想の普及高揚が痛感されています。そのため県は鳥獸保護区、休耕区などを設け野生鳥獸の保護につとめるとともに、鳥獸保護員を各地に配置し、不法捕獲や飼養に対する指導、みずみまで行きとどくことは困難なことで、みなさんの鳥獸保護に対する理解と協力が望まれています。

野生鳥獸の保護は許可され、狩猟免許を受けた

ものが、それらの法令による行

為以外は、以何なる方法でも禁止

されています。また狩獵期間以外の「イノシシ」、「野ウサギ」、「スズメ」などの有害鳥獸の駆除についても、駆除申請を行なつてその許可が必要です。

野生鳥獸を保護するには、県林業課獣政係（電話高知二一一番）、または県中央林業事務所におたずねください。

野鳥を飼養したい方は所定の手

続きを行なつて、鳥獸の飼養・飼育許可が必要です。

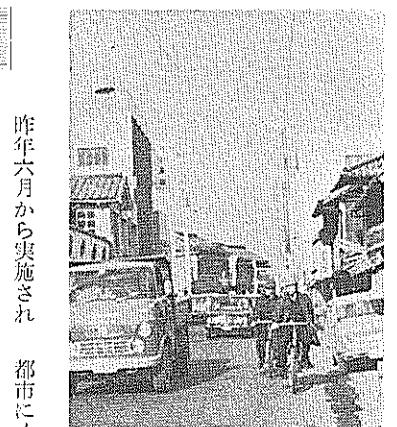
よみましょ・みましょ

野山に野鳥の声が聞かれるように保護しよう

なつて合法的に飼養し、不法な乱獲をしないようにしてください。

また、狩猟免許を受けて、狩猟さ

れる方も法規を守つて鳥獸保護につとめてください。



## 市民交通傷害保険

加入者二十四人給付額百五十万円

したが、これは市人口の二十四割に当たります。ところで、交通事故にあって、死亡された方や傷害を受け、これまでに保険金の支払いを受けた方は、死亡（一人五十万円）四人

傷害を受けたもの、六ヶ月以上（一人十万円）一人三ヶ月以上（一人五万円）四人一ヶ月以上（一人二万円）八人一週間以上（一人五千円）九人一週間未満（一人一千円）一人

方、五月までの掛け金（一カ月三十円）九千円で万事OKです。市民交通傷害保険は

あくまでも救急隊は「公共福

祉」のためのものであることを十

分に理解のうえ、むやみやたらな

救急出動の要請はしないようお願

いします。

ことしの六月から明

年五月までの一ヵ年間

（第二年次）を補償す

る「市民交通傷害保

険」への加入申請の受

付けは、四月一日か

らです。ことは市の

人口の五十割の加入を

目標に、加入の呼びかけをすすめることにし

ています。家族ぐるみでぜひ加入していただ

きますよう、いまからご準備ください。

## 市民交通傷害保険の

第2年次（44年6月～45年5月）

受付けは…4月1日から

ことしの六月から明

年五月までの一ヵ年間

（第二年次）を補償す

る「市民交通傷害保

険」への加入申請の受

付けは、四月一日か

らです。ことは市の

人口の五十割の加入を

目標に、加入の呼びかけをすすめることにし

ています。家族ぐるみでぜひ加入していただ

きますよう、いまからご準備ください。

額三百五十万七千円の  
保険金が給付されました。

た。

一日一円の安い掛金

でありながら、もし万

一の場合にはこのよう

な補償をされていま

す。

このごろ交通事故は

都市にくらべて、農村部に比較的

多く発生している傾向にあります。

「市民交通傷害保険」は、人の

ためのものでは

ありません、あ

なた自身を補償

する

ベルはあなたを呼んでいる

スピードが生命の電話では、待たされてイライラする限界が十一秒だといわれています。

ベルが鳴つたら、なにはさておき、すぐ出ることが肝心です。そ

して受話器をとつたら、はつきり

す」と「ハイ、どこぞこのだれべきで」、「〇〇会社△△課の××です」と名乗りましょう。待たせ

たときは「お待たせしました」とあいさつするぐらいの心づかいがほしいものです。

電話のかけ方

ことしの六月から明

年五月までの一ヵ年間

（第二年次）を補償す

る「市民交通傷害保

険」への加入申請の受

付けは、四月一日か

らです。ことは市の

人口の五十割の加入を

目標に、加入の呼びかけをすすめることにし

ています。家族ぐるみでぜひ加入していただ

きますよう、いまからご準備ください。

ことしも、みんなの所有す

る土地や家屋などの、固定資産

の生れる救急傷病者に備えてのも

のです。在宅患者やタクシー、自

家用自動車、その他の交通手段を

利用できる傷病者には、原則とし

て救急出動はしないことになって

ます。

ことしも、みんなの財産を

購税台帳を縱覧できる期間が

三月一日から二十日まで

必らず確かめよう

ます。

こんなお手許に届けられ、取り替

えられます。新しい

保険証は、みどり

色のものです。

現在、みんなが医師の診察を

受けけるときに使用しています。桃色の国民健康保険証は、四月から

市民交通傷害保険は、四月から

市民のためにできました

のです。

ことしの六月から明

年五月までの一ヵ年間

（第二年次）を補償す

る「市民交通傷害保

険」への加入申請の受

付けは、四月一日か

らです。ことは市の

人口の五十割の加入を

目標に、加入の呼びかけをすすめることにし

ています。家族ぐるみでぜひ加入していただ

きますよう、いまからご準備ください。

ことしの六月から明

年五月までの一ヵ年間

（第二年次）を補償す

る「市民交通傷害保

険」への加入申請の受

付けは、四月一日か

らです。ことは市の

人口の五十割の加入を

目標に、加入の呼びかけをすすめることにし

ています。家族ぐるみでぜひ加入していただ

きますよう、いまからご準備ください。

ことしの六月から明

年五月までの一ヵ年間

（第二年次）を補償す

る「市民交通傷害保

険」への加入申請の受

付けは、四月一日か

らです。ことは市の

人口の五十割の加入を

目標に、加入の呼びかけをすすめることにし

ています。家族ぐるみでぜひ加入していただ

きますよう、いまからご準備ください。

ことしの六月から明

年五月までの一ヵ年間

（第二年次）を補償す

る「市民交通傷害保

険」への加入申請の受

付けは、四月一日か

らです。ことは市の

人口の五十割の加入を

目標に、加入の呼びかけをすすめることにし

ています。家族ぐるみでぜひ加入していただ

きますよう、いまからご準備ください。

ことしの六月から明

年五月までの一ヵ年間

（第二年次）